

有限会社マモル商運

令和6年度環境経営レポート (対象期間：令和6年4月～令和7年3月)



作成日： 令和7年7月15日

更新日： 令和7年8月21日

目次

I 環境経営方針

II 組織の概要

III 環境経営目標とその実績

IV 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

VII 廃棄物処理に係る組織の概要

I. 環境経営方針

1. 環境理念

有限会社マモル商運は、深刻化する地球環境問題への取り組みが最重要課題であると認識し、廃棄物処理事業を通じ全社一丸となって循環型社会形成へ積極的に取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、循環資源の有効利用及び環境負荷低減を図り、環境保全活動の継続的改善に取り組みます。

2. 行動指針

事業活動に関連する環境関連法規等を遵守し、環境経営の継続的改善を誓います。また、環境理念に基づき、廃棄物処理事業活動や廃棄物による環境負荷を低減するため、省資源・省エネルギー・公害防止活動を推進することで環境保全に努め、国・地方公共団体の政策に協力し、廃棄物の適正処理や再資源化、排出事業者への情報提供等の啓蒙活動に努めます。

そのため、次のことに取り組みます。

- ① 収集運搬車両の点検整備・エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
- ② 電力・燃料等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ③ 廃棄物分別による発生抑制（減量）、再利用及び再資源化の3R活動を推進します。
- ④ 水資源の有効活用と節水に取り組みます。
- ⑤ 受託した廃棄物処理において環境配慮に努めるとともに、排出者への情報提供、分別排出の指導等に努めます。
- ⑥ 環境関連法規や当社が約束したことを遵守します。
- ⑦ 人材育成・社員教育の充実と職場環境の改善等により、事業活動の生産性向上に努めます。
- ⑧ 環境経営レポートとして環境活動の取り組みを公表し、地域貢献を推進します。

制定日：平成28年 9月 1日

改訂日：令和 5年 6月 7日（第五版）

有限会社マモル商運 代表取締役 **守田 功**

II. 組織の概要

1. 名称及び代表者名

有限会社マモル商運 代表取締役 守田 功

2. 所在地

本社 (床面積 118㎡)	〒039-1103 青森県八戸市大字長苗代字幕ノ内10番地5
	TEL 0178-28-8510 FAX 0178-20-3202
	URL: http://mamoru.eco.coocan.jp/
尻内事業所 (床面積 143㎡)	〒039-1101 青森県八戸市尻内町下毛合清水5-1
	TEL 0178-28-8510 FAX 0178-20-3202
尻内事業所内施設 車両整備工場 (床面積 49.68㎡)	〒039-1101 青森県八戸市尻内町下毛合清水5-85
五戸営業所 (無人) (床面積 9.9㎡)	〒039-1502 青森県三戸郡五戸町大字切谷内字新助沢8-1
	TEL 0178-23-4834
南部営業所 (無人) (床面積 6.6㎡)	〒039-0613 青森県三戸郡南部町大字森越字館野5
	TEL 080-6015-8953

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 業務部長

環境事務局責任者 環境事務局長

連絡先 TEL 0178-28-8510

FAX 0178-20-3202

4. 事業活動の内容

一般廃棄物収集運搬業	青森県八戸市、階上町、南部町、十和田地域広域事務組合（十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村）
産業廃棄物収集運搬業	青森県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	青森県
産業廃棄物処分業	八戸市

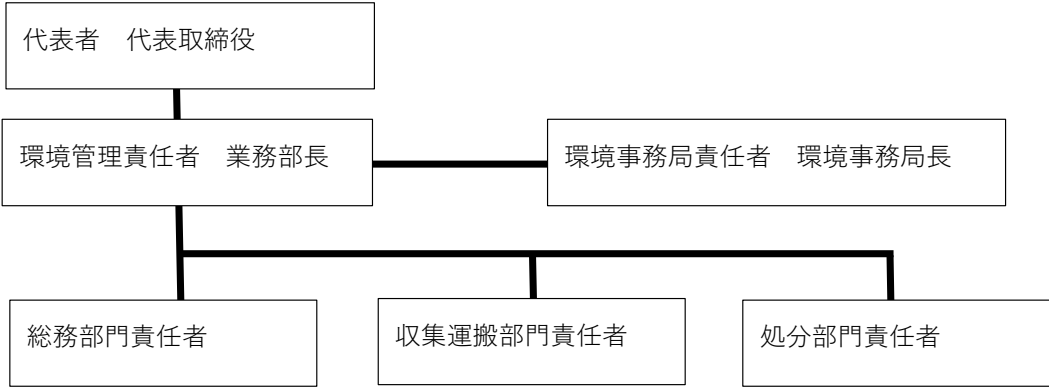
5. 事業の規模

売上高	(令和6年度)	242	百万円	
従業員	(令和6年4月1日現在)	19	名	
延床面積	本社	118	㎡	
	尻内事業所	143	㎡	
	作業場（車両整備工場）	49.68	㎡	
運搬量	一般廃棄物	8,213.73	t / 年	
	産業廃棄物	1,080.58	t / 年	
	特別管理産業廃棄物	1.87	t / 年	運搬量合計9,296.19 t / 年
処分量	産業廃棄物	30.07	t / 年	

6. 対象範囲（認証・登録範囲）

有限会社マモル商運のすべての組織及び事業活動を対象とします。

7. 事業年度
毎年11月1日から翌年10月31日
8. 環境活動レポートの対象期間（発行日）
令和6年4月1日から令和7年3月31日
9. EA2I体制図



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者 代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム運用及び維持に必要な経営資源の準備 ・各部門責任者の任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者 業務部長	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を確認 ・環境経営目標、環境経営計画書を確認 ・環境経営の取組状況を代表者への報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局責任者 環境事務局長	・環境管理責任者の補佐、EA2I推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門責任者	・担当部門について環境経営システムを実施し、維持する ・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施 ・従業員に対する教育訓練の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

III. 環境経営目標とその実績

1. 環境への負荷の実績

項目	単位	2022 (R04) 年度	2023 (R05) 年度	2024 (R06) 年度
電力	使用量(kWh)	17,438.00	17,538.00	16,052.00
	排出量(kg-CO2)	9,765	8,769	7,753
軽油	使用量(L)	81,163.62	91,585.32	90,920.16
	排出量(kg-CO2)	210,214	237,206	235,483
CO2排出量	kg-CO2	226,052	251,713	249,047
運搬(走行)距離	km	358,011	389,860	399,942
CO2排出量/運搬(走行)距離	kg-CO2/km	0.631	0.646	0.623
自社排出量（一般廃棄物）	kg	1,650	1,860	184
自社排出量（産業廃棄物）	kg	300	540	292
水使用量	m ³	184	185	190
地域貢献	件数	2	3	3

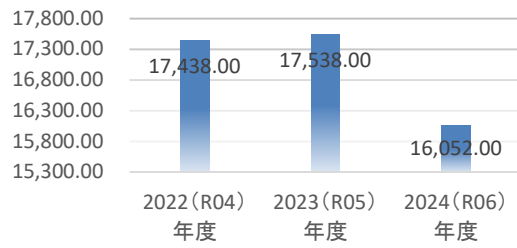
※2023（R05）年度4月以前の電力の二酸化炭素排出係数について2021(R3)年度実績 KDDI㈱「0.524」を用い、二酸化炭素排出量を算定

※2023（R05）年度5月以降の電力の二酸化炭素排出係数について2021(R3)年度実績 東北電力㈱「0.483」を用い、二酸化炭素排出量を算定

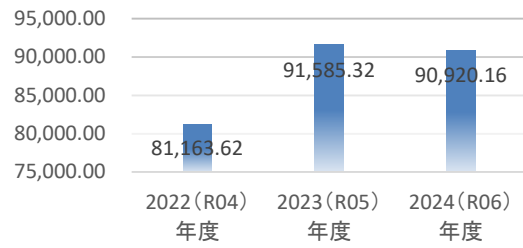
※上記軽油の二酸化炭素排出係数について「2.59」を用い、二酸化炭素排出量を算定

※上記CO2排出量/運搬(走行)距離は、実際のCO2排出量と運搬(走行)距離から算出した新たな指標（原単位）

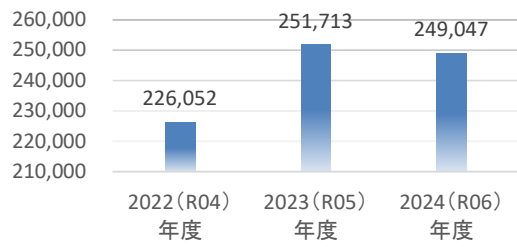
電力 (KWH)



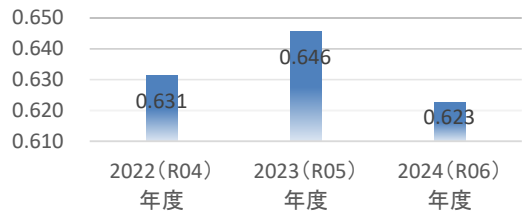
軽油 (L)



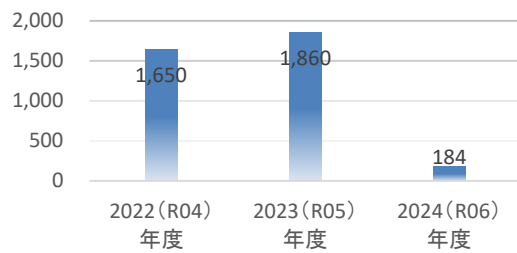
CO2排出量 KG-CO2



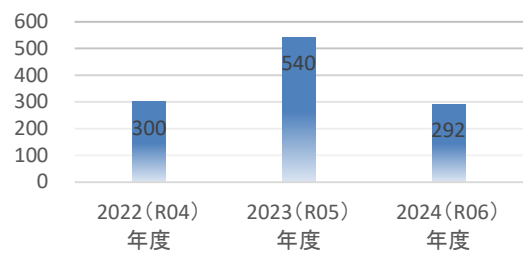
CO2排出量/運搬(走行)距離
KG-CO2/KM



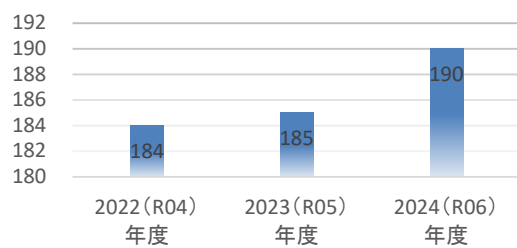
自社排出量(一般廃棄物) KG



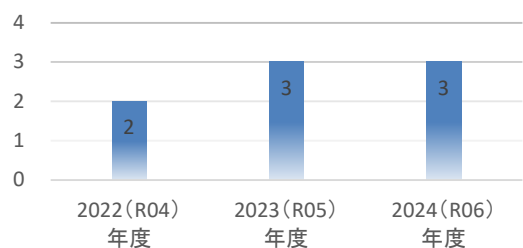
自社排出量(産業廃棄物) KG



水使用量 m³



地域貢献 件数



2. 環境経営目標の設定（令和4年度～令和6年度）

コア指標	環境経営方針	環境経営目標	削減率又は増加率（％）	基準年度	年度毎目標値 （基準年度に対する削減(増加)）			中長期の目標
			単位	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和4年度～ 令和6年度
二酸化炭素排出量	省エネルギーの推進	消費電力の削減	削減率（％）	令和3年度	0.56	1.98	3.40	3.40
			k w h	17,523	17,425	17,176	16,927	16,927
		軽油使用量の削減 （燃費の向上）	削減率（％）	令和3年度	0.25	0.54	0.84	0.84
			L	84,346	84,135	83,890	83,637	83,637
			実際の軽油使用量は業務量の変化に影響を受けることから、実際の運搬(走行)距離から予想軽油使用量を算出して定期的に点検・確認する。 ※予想軽油使用量L＝実際の運搬(走行)距離km×0.63kg-CO2/km÷2.59kg-CO2/L					
廃棄物排出量	廃棄物削減の推進	廃棄物の再資源化推進	再資源化量	令和3年度	105%以上	105%以上	105%以上	105%以上
			t	2,102	2,207	2,207	2,207	2,207
水使用量	水使用量の削減	水道使用量の削減 （節水）	削減率（％）	令和3年度	1	1	1	1
			m ³	198	196	196	196	196
受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目	受託した廃棄物処理の環境配慮	廃棄物の収集運搬に伴う環境配慮 （環境苦情0件）	環境苦情	令和3年度	-	-	-	-
			件数	0	0	0	0	0
業務改善・社会的課題対応	人材育成・社員教育	資質向上教育 （環境経営計画の100%遵守）	環境経営計画の遵守	令和3年度	-	-	-	-
			遵守率	100%	100%	100%	100%	100%
	職場環境の改善	健康面サポート （環境経営計画の100%遵守）	環境経営計画の遵守	令和3年度	-	-	-	-
			遵守率	100%	100%	100%	100%	100%
地域貢献	地域貢献活動の推進	慈善活動・環境教育・清掃活動等	増加率（％）	令和3年度	50%	50%	50%	50%
			件数	1	2	2	2	2

※上記電力の二酸化炭素排出係数について2019(R1)年度実績 KDDI㈱「0.560」を用い、二酸化炭素排出量を算定

※上記軽油の二酸化炭素排出係数について「2.59」を用い、二酸化炭素排出量を算定

3. 環境経営目標の実績

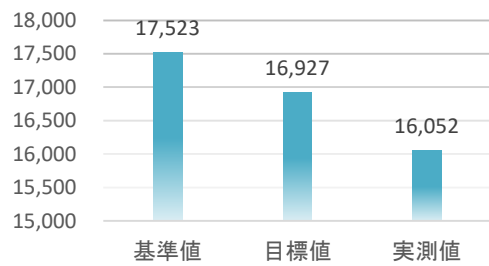
コア指標	環境経営方針	環境経営目標項目	単位	令和3年度 (2021年度)	令和6年度(2024年度)			
			単位	基準値	目標値	削減(増加)率	実測値	達成状況
二酸化炭素排出量	省エネルギーの推進	消費電力の削減	k w h	17,523	16,927	-3.40%	16,052	○(目標値の105%以内)
			排出量(kg-CO2) _{※1}	9,813	9,479		7,753	
		軽油使用量の削減(燃費の向上)	L	84,346	83,637	-0.84%	90,920	×
			排出量(kg-CO2) _{※2}	218,455	216,620		235,483	
		走行距離から算出した軽油使用量	km	369,289	399,942		399,942	○
			L _{※3}	89,827	97,283		90,920	
廃棄物排出量	廃棄物削減の推進	廃棄物の再資源化推進	t	2,102	2,207	105%以上	3,384	○
水使用量	水使用量の削減	水道使用量の削減(節水)	m ³	198	196	-1%	190	○
受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目	受託した廃棄物処理の環境配慮	廃棄物の収集運搬に伴う環境配慮(環境苦情0件)	件	0	0	—	0	○
業務改善・社会的課題対応	人材育成・社員教育	資質向上教育(環境経営計画の100%遵守)	%	100%	100%	—	100%	○
	職場環境の改善	健康面サポート(環境経営計画の100%遵守)	%	100%	100%	—	100%	○
地域貢献	地域貢献活動の推進	慈善活動・環境教育・清掃活動等	件	1	2	50%	3	○

※1 上記電力の実測値 二酸化炭素排出係数について2021(R3)年度実績 東北電力(株)「0.483」を用い、二酸化炭素排出量を算定

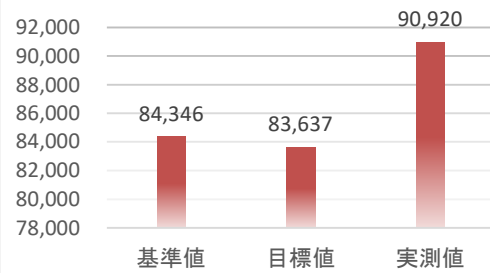
※2 上記軽油の二酸化炭素排出係数について「2.59」を用い、二酸化炭素排出量を算定

※3 上記軽油予想量(L)について、運搬(走行)距離(km)×0.63(kg-CO2/km)÷2.59(kg-CO2/L)で算出

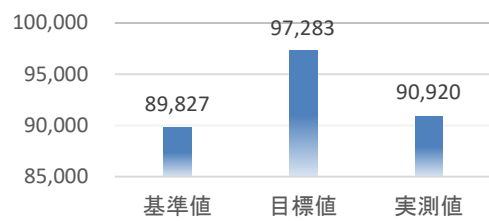
消費電力の削減(KWH)



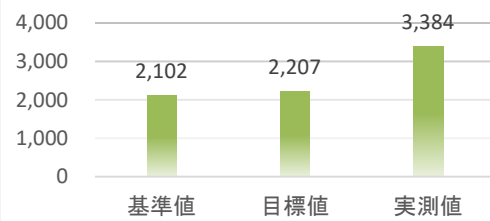
軽油使用量の削減(L)



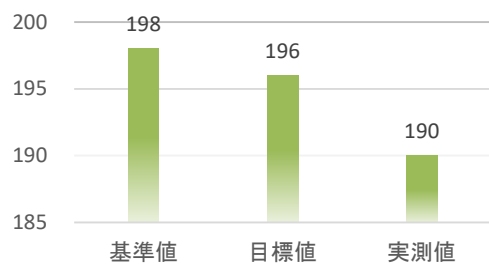
走行距離から算出した軽油使用量(L)



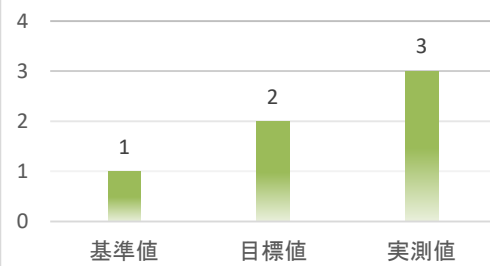
廃棄物の再資源化推進(T)



水道使用量の削減(M3)



地域貢献(件)



IV. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度取組内容

環境経営計画については、単年度の環境目標に対応した具体的な取組の内容（達成手段）を表4の通り作成しました。
 なお、それぞれの計画の責任者と担当者及びスケジュールを定め確実な実行に努めております。

表 4 主な環境活動計画の内容

環境経営方針	環境経営目標項目	取組内容	実施状況の評	取組み結果	次年度の取組内容
省エネルギーの推進	■消費電力の削減	・ 不要な照明の消灯	○	ほぼ目標を達成できたが、電力使用量の変化が特に大きい7月～9月及び12月について、使用量増加の原因を調べ、継続した取り組み強化を図りたい。	空調機器使用時の温度管理や省エネ効率の高い機器に更新する等、省エネ活動に努める。 項 目：消費電力（kwh） 基準値：17,552 削減率：2% 目標値：17,201
		・ OA機器等電源不要時のOFFもしくは省エネモードの推進			
		・ クールビズ・ウオームビズの徹底			
		・ エアコンフィルターの清掃			
	■軽油使用量の削減（燃費の向上）	・ エコ運転・エコドライブの教育研修	○	走行距離から予想される軽油消費量と実際の消費量と比較した結果、走行ルートの効率化やエコドライブの効果が見られた。	取り組みを継続する。 項 目：軽油使用量（L） 基準値：90,920.16 削減率：1% 目標値：90,011
		・ 空気圧チェック（出庫前点検時）			
		・ 効率的なルート設定・見直し			
		・ 燃費の把握			
		・ 定期点検整備の着実な実施			
廃棄物削減の推進	■廃棄物の再資源化推進	・ 古紙、金属、ガラスびん等の回収ボックス配置及び分別回収	○	再資源化に関する情報を共有する等、リサイクル業者を定期的に訪問・確認した。	取り組みを継続する。 項 目：廃棄物再資源化（t） 基準値：3,384 増加率：5% 目標値：3,553.2
		・ 再資源化量の把握			
		・ 適切なリサイクル業者の選定（都度）			
水使用量の削減	■水道使用量の削減（節水）	・ 洗車時の流水量の調整（朝礼・月次ミーティング）	○	洗車時は手元バルブ使用する等、流し放しを防ぐことを定期的に確認し、節水の向上につながった。	取り組みを継続する。 項 目：水使用量（t） 基準値：190 削減率：1% 目標値：188.1
		・ 手洗い時の節水			
受託した廃棄物処理の環境配慮	■廃棄物の収集運搬に伴う環境配慮（環境苦情0件）	・ 低燃費車・環境適合車への代替・導入（都度）	○	低燃費車・環境適合車への計画的な代替を進めた。また、収集運搬の環境苦情（騒音等）の件数は0件であった。	低燃費車・環境適合車への計画的な代替を更に進める等、収集運搬に伴う環境配慮を継続して取り組む。 項 目：環境苦情件数（件） 基準値：0 達成率：100% 目標値：0
		・ 分別排出の提案・再資源化方法の情報等提供（都度）			
		・ 廃棄物処理に関わる法令等の情報等提供（都度）			
		・ 収集運搬の苦情（騒音等）件数を0件にする			
人材育成・社員教育	■資質向上教育（環境経営計画の100%遵守）	・ 定期的な乗務員教育の実施	○	予定した乗務員教育は100%実施した。	取り組みを継続する。また、セミナーや通信教育等を活用した資格取得も検討する。 項 目：環境苦情件数（件） 基準値：遵守率100% 目標値：遵守率100%
		・ 講習会・研修会への参加			
職場環境の改善	■健康面サポート（環境経営計画の100%遵守）	・ 休暇取得の推進（都度）	○	有給休暇等の取得しやすい職場環境を目指した結果、ほぼ達成した。	休暇取得を推進する等、取り組みを継続する。 項 目：環境苦情件数（件） 基準値：遵守率100% 目標値：遵守率100%
		・ 健康サポートサービスの案内又は利用促進（都度）			
地域貢献活動の推進	■慈善活動・環境教育・清掃活動等	・ 周辺道路のごみ拾い、側溝清掃、草刈りなどの実施	○	取組内容のとおり履行されている。	取り組みを継続し、環境美化の啓発に継続して努める。また、同業他社の地域貢献活動方法を情報収集し、自社へフィードバックする等の工夫をする。 項 目：慈善活動等（件） 基準値：3件 増加数：1件 目標値：4件
		・ 環境教育等、地域活動への参加（都度）			

○：評価出来る、△：まずまず評価できる、×：評価できない

環境活動の状況

日 付	令和6年4月5日	件 名	省エネ活動・廃棄物の再資源化
			
節電（省エネ活動）		紙の分別・資源化（廃棄物の再資源化）	
日 付	令和6年7月9日	件 名	会議・朝礼
			
乗務員教育（社員教育）		作業計画（作業効率化）	
日 付	令和6年4月26日	件 名	ボランティア清掃
			
清掃状況（道路清掃）		清掃状況（道路清掃）	
日 付	令和6年10月8日	件 名	ボランティア清掃
			
清掃状況（種差海岸）		清掃状況（種差海岸）	

V. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等について一覧表に取りまとめました。その結果、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、消防法、水質汚濁防止法、八戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、災害廃棄物の処理等に関する協定等の遵守状況を確認したところ違反はありませんでした。

また、青森県・八戸市等の関係当局からの違反等の指摘、住民等の外部からの苦情、訴訟等について問題ありませんでした。

法令等の名称		条項	該当する要求事項	遵守評価
法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	第7条1項	一般廃棄物処理業者（収集・運搬）は市町村町の許可（更新2年）	○
		第7条第16項	帳簿を備え、一般廃棄物の処理について運搬年月日等を記載する。（省令第2条の5第1項）	○
		第12条1項	産業廃棄物収集運搬の基準（運搬車両の表示、許可証携帯他）	○
		第12条2項	産業廃棄物保管の基準（保管場所表示60＊60等） ＊蛍光管は、「水銀含有製品産業廃棄物」の明示	○
		第12条5項	産業廃棄物処理は、許可業者に委託する。	○
		第12条7項	委託した産業廃棄物処理状況を確認するよう努める。（排出者責任）	○
		第12条の3	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	○
		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付状況報告（6/30まで）	○
		第12条の3第8項	廃棄物管理票返送遅延時の届け出（D票90日、E票180日）	○
		第12条の3第10項	廃棄物管理票の保存（5年間）	○
		第14条1項	産業廃棄物収集運搬業の許可	○
		第14条6項	産業廃棄物処分業許可	○
		第14条の四	特別管理産業廃棄物収集運搬許可	○
		第18条	報告の徴収 一般廃棄物収集運搬実績報告書	○
			報告の徴収 産業廃棄物処分実績報告書	○
	水質汚濁防止法	第14条の二	事故時の措置（貯油施設等の設置事業者は、事故時都道府県知事への届出。）	○
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	第6条	事業者の責務（特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、再商品化等が確実に実施出来るように適切に引き渡す。） ・特定家庭用機器：TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコン	－
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準 ・業務用冷凍、空調機器1回/3ヶ月の簡易点検 ・業務用冷凍機器7.5KW以上1回/年定期点検 ・業務用空調機器7.5kw以上 50KW未満1回/3年定期点検	－
	浄化槽法	第5条	設置届出	○
		第8～10条	保守点検、清掃	○
		第11条	定期検査	○
条例	八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例	第56条	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの届出 ・少量危険物 「灯油200l以上1,000l未満」 ・指定可燃物 「合成樹脂（発泡品）20㎡以上」	○
その他	災害廃棄物の処理に関する協定	－	・災害時における災害ごみの収集運搬	○
	〃	－	・大規模災害時における災害廃棄物の処理等	○

VI. 代表者による全体評価と見直しの結果

昨年度と同様にエコアクション21の継続的取り組み効果がみられました。業務改善の継続は、従業員の資質向上や働き方改革の推進、また、休暇取得率の向上に寄与しております。

環境経営目標では、原単位として運搬（走行）距離に対する二酸化炭素排出量（CO2排出原単位）を過去実績から求め、過去5年間の平均値を下回る0.63kg-CO2/kmを基準値とし、環境目標達成状況を判断したとき、受注作業量の増加に対応した評価ができ、令和6年度の軽油使用量の削減目標は達成できたものと判断しました。

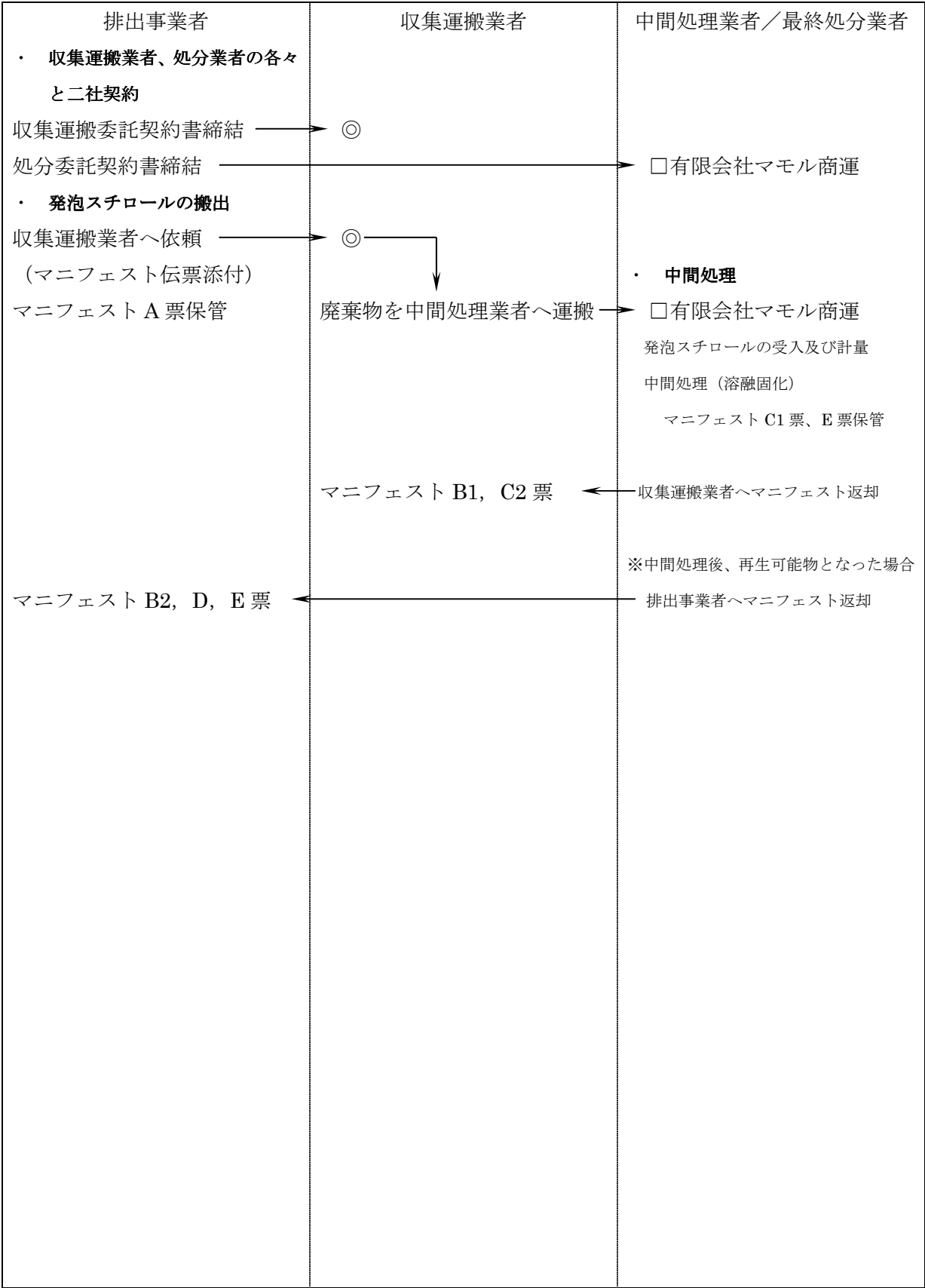
今後は、継続した環境経営目標の見直しによって、取り組みへの理解や活動がより活発になるものと思います。

令和6年度外部からの苦情等の受付結果2件について、環境苦情ではないものの走行マナーに問題があったと考え、トラックを運転する場合の心構え等の乗務員教育を強化し、思いやり運転を心がけるよう指示し、令和7年4月から対応することとしました。

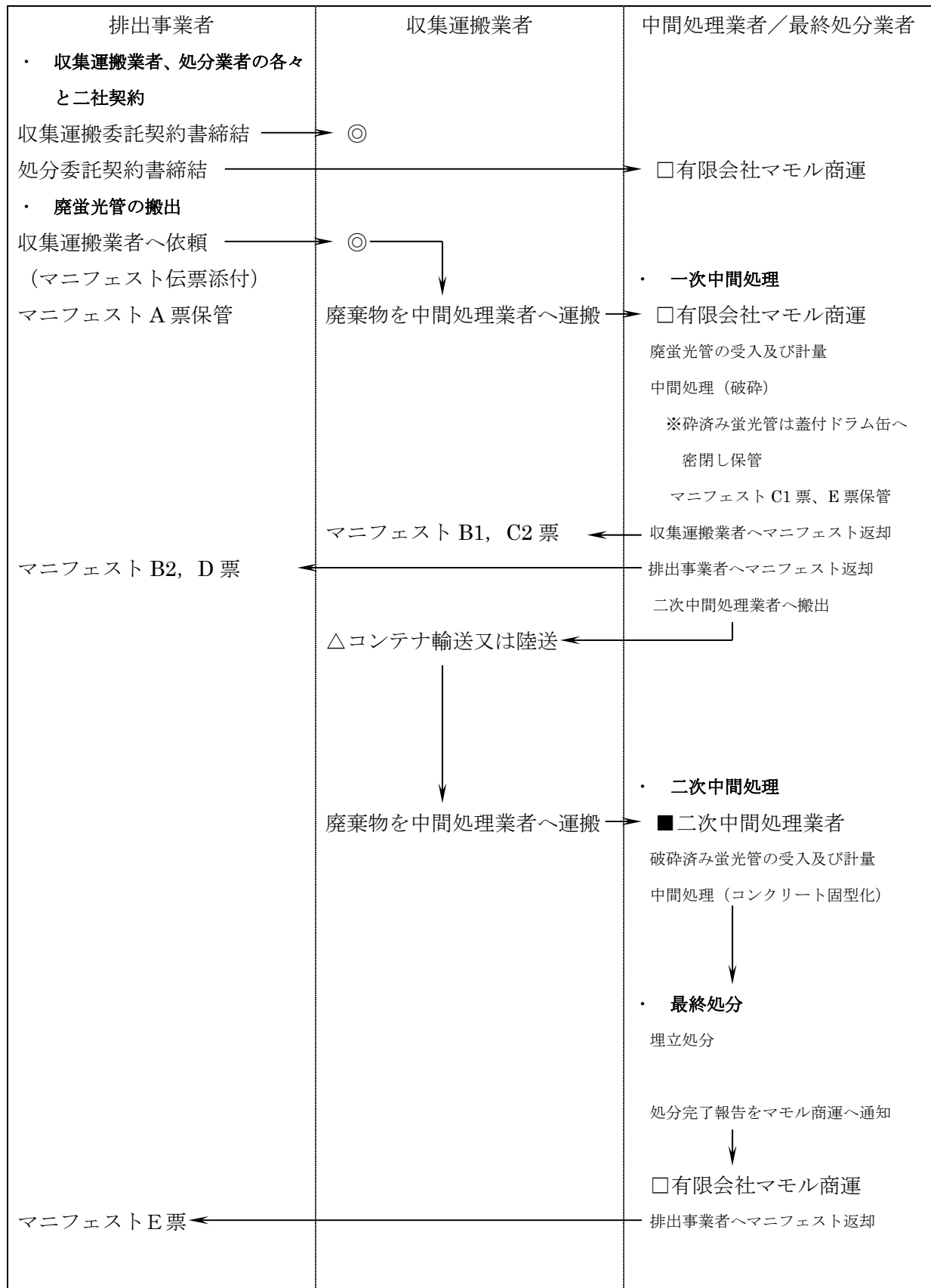
VII. 廃棄物処理に係る組織の概要

事業所名		有限会社マモル商運					
代表者名		代表取締役 守田 功					
所在地		青森県八戸市大字長苗代字幕ノ内10－5					
環境管理責任者		業務部長					
環境事務局責任者		環境事務局長					
連絡先		電話	0178-28-8510	ファクス	0178-20-3202		
		E-mail	mamoru-01@mbr.nifty.com				
		URL	http://mamoru.eco.coocan.jp/				
事業活動の内容		一般廃棄物収集運搬業					
		産業廃棄物収集運搬・処分業					
		特別管理産業廃棄物収集運搬業					
事業の規模（令和6年度）	品名	一般廃棄物	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物			合計
	収集運搬量 t	8,213.73	1,080.58	1.87			9,296.19
	処分量 t		30.07				30.07
	製造量 t						0.00
	最終処分量 t						0.00
合計		8,213.73	1,110.65	1.87			9,326.25
法人設立年月日		昭和60年7月		資本金	3	百万円	売上高 242 百万円
許可の内容	許可名／許可番号	年月日		事業計画・事業の範囲（事業区分、廃棄物の種類）			
	一般廃棄物収集運搬業 八戸市 指令第894号	許可	令和6年4月1日	一般廃棄物：可燃物・不燃物			
		有効	令和8年3月31日	許可区域 八戸市全域 積替え保管の有無：有			
	一般廃棄物収集運搬業 南部町 指令住第11号	許可	令和6年4月1日	一般廃棄物：可燃物・不燃物			
		有効	令和8年3月31日	許可区域 福地地区			
	一般廃棄物収集運搬業 南部町 指令住第10号	許可	令和6年4月1日	一般廃棄物：可燃物・不燃物			
		有効	令和8年3月31日	許可区域 名川・南部地区			
	一般廃棄物収集運搬業 階上町 指令第44号	許可	令和6年3月21日	一般廃棄物：可燃物・不燃物			
		有効	令和8年3月31日	許可区域 階上町全域			
	一般廃棄物収集運搬業 十和田地域広域事務組合指令第7号	許可	令和7年4月28日	一般廃棄物：可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ			
		有効	令和9年4月30日	許可区域 十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村			
	産業廃棄物収集運搬業 青森県 00200004634	許可	令和7年7月13日	許可品目：燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類			
		有効	令和12年7月12日	積替え又は保管の有無 無し			
	特別管理産業廃棄物収集運搬業 青森県 00250004634	許可	令和5年7月22日	許可品目：廃油 廃酸 廃アルカリ 感染性廃棄物			
		有効	令和10年7月21日	積替え又は保管の有無 無し			
	産業廃棄物処分業 八戸市 12220004634	許可	令和4年11月2日	中間処理（溶融固化） 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 中間処理（破碎） 廃プラスチック類 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらについて廃蛍光管及び廃HIDランプに限り、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）			
		有効	令和9年10月21日	許可区域 青森県八戸市、三戸郡階上町、三戸郡南部町、十和田市、上北郡六戸町、上北郡おいらせ町、三戸郡五戸町、三戸郡新郷村			
	一般貨物自動車運送事業 東自貨第11号	許可	平成21年12月2日	加入区分 収集運搬業者			
		有効	－				
	電子manifest 加入者番号 2008494	許可	平成20年4月1日	加入区分 処分業者			
		有効	－				
電子manifest 加入者番号 3012107	許可	平成20年4月1日					
	有効	－					
古物商 青森県公安委員会 第201030028770	許可	平成22年1月4日	機械工具商				
	有効	－					
設備	設備名	能力・種類	台数	設備名	能力・種類	設置年月日	
	運搬車両			産業廃棄物処理施設			
	塵芥車	4 t（中型）	6	溶融固化施設	廃発泡スチロール 0.32t/日（8時間稼働）	平成14年8月20日	
	塵芥車	4 t（準中型）	6				
	塵芥車	2 t～3 t	3				
	バン	3 t	1				
	クレーン機能付きトラック	2 t	1				
	キャブオーバー（トラック）	3 t	1				
	キャブオーバー（トラック）	2 t	1				
	脱着装置付きコンテナ専用車	4 t	3				
	脱着装置付きコンテナ専用車	3 t	1				
	軽トラック	0.35 t	1	破碎施設	直管型廃蛍光管 4.00t/日 環状管型廃蛍光管 1.76t/日 廃HIDランプ 0.80t/日 （各8時間稼働）	平成14年8月29日	
	軽ワゴン	0.35 t	1				
	フォークリフト	2 t	1				
	ショベルローダー	0.3 m³	1				
合計		27					

廃発泡スチロール処理フロー



廃蛍光管・廃H I Dランプ処理フロー



受託した産業廃棄物の処理量

令和6年度

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t	
収集運搬		産業廃棄物			
		廃プラスチック類		693.05	
		動植物性残さ		266.86	
		木くず		17.73	
		金属くず		43.65	
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず他		11.46	
		発泡スチロール		14.09	
		廃蛍光管・廃HIDランプ		7.93	
		廃電池		2.80	
		非感染性産業廃棄物		19.33	
		がれき類		0.19	
		廃油		0.01	
		繊維くず		3.13	
		汚泥		0.36	
		感染性廃棄物		1.83	
		引火性廃油		0.04	
		一般廃棄物			
		可燃ごみ		4557.49	
		不燃ごみ・粗大ごみ		285.74	
		資源物（紙）		3027.77	
		資源物（缶・ビン・ペットボトル）		225.06	
		資源物（金属）		117.67	
収集運搬量合計				9296.19	
中間処理		産業廃棄物			
		廃プラスチック類	発泡スチロール 溶融固化	13.51	
		金属くず ガラスくず	蛍光管 破碎	16.56	
	うち再資源化等		廃プラスチック類	中間処理後、プラスチック原料としてリサイクル（売却）	13.51
		再資源化等量小計		13.51	
中間処理合計				30.07	
最終処分					
最終処分量合計				0.00	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	金属くず ガラスくず	蛍光管 管理型埋立（委託）	16.56	
	再資源化	廃プラスチック類	中間処理後、プラスチック原料としてリサイクル（売却）	13.51	
	再資源化等量小計		13.51		
中間処理後処分量合計				30.07	